

第4章 平成26年度の基本目標と見込量

1 基本目標設定の考え方

障がいのある人もない人もともに支えあい、安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進める上で、施設に入所している方の地域生活への移行や、福祉施設から一般就労への移行を支援していくことは、岩見沢市の重点課題です。国や北海道においても、この計画の基本指針として「地域生活への移行」や「就労支援の強化」を示しています。これは第1期、第2期の障がい福祉計画から掲げられている目標であり、第3期障がい福祉計画においても、これを基本目標とし、目標年である平成26年度に向けた計画を策定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

平成17年10月1日時点の施設入所者数は、253人となっています。

平成26年度末の入所者数については、北海道の目標に則って、平成17年10月1日時点の施設入所者数から18%の減少を目標として208人と見込み、削減見込の目標値は、45人としました。

地域生活移行者数については、北海道の目標に則って、平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを目標として、目標値を75人としました。

項目	数値	考え方
平成17年10月1日時点の入所者数(A)	253人	平成17年10月1日の施設入所者
目標年度の入所者数(B)	208人	平成26年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込(A)-(B)	45人	平成17年10月1日の施設入所者数から18%以上減少すること
【目標値】 地域生活移行者数	75人	平成17年10月1日の施設入所者数のうち、平成26年度末において3割以上が地域移行すること

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への移行については、平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した人数が 5 人であり、また、今般の経済状況や就労状況を鑑みて、同数の 5 人と設定しました。

項目	数値	考え方
平成 17 年度の一般就労移行者数	5 人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 一般就労移行者数	5 人	平成 26 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

2 障害福祉サービスの見込量

障がいのある人が、いつまでも地域で安心して生活できるようにするため、引き続き障害福祉サービスの確保を図ります。また、アンケートなどで利用希望が多いサービスについては、事業所の参入等の促進を図ります。

(1) 訪問系サービス

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護 重度訪問介護	時間/月	2,525	3,000	3,475
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	人	180	215	250

【見込量確保のための方策】

訪問系サービスは地域生活を推進する上で必要不可欠なサービスであるとともに、今後需要の増加が見込まれることから、その人の生活環境やライフスタイルに応じたサービスが利用できるよう、質の向上を推進するとともに、障がいの程度や種別に応じて、適切なサービスが利用できるよう努めることとします。

特に、今後予想される、より障がいの程度が重い人や、精神障がいのある人の需要の増加への対応に留意しつつ、引き続きサービスの充実と確保に努めます。

(2) 日中活動系サービス

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	人日/月	7,400	8,400	9,400
	人	370	420	470
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	110	110	110
	人	5	5	5
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	110	110	110
	人	5	5	5
就労移行支援	人日/月	1,540	1,650	1,760
	人	70	75	80
就労継続支援A型	人日/月	770	770	770
	人	35	35	35
就労継続支援B型	人日/月	5,500	6,050	6,600
	人	250	275	300
療養介護	人	15	15	15
短期入所	人日/月	350	350	350
	人	50	50	50

【見込量確保のための方策】

日中活動系サービスは、自立や日常生活のための訓練を提供するサービスです。生活介護については、地域からの通所のほか、施設入所支援と組み合わせて利用されることが多いサービスであることから、必要量の確保に努めることとします。

就労移行支援、就労継続支援などの訓練等給付については、相談支援事業を通じ、その人に最も相応しいサービスの利用を進めるとともに、ニーズの把握と必要量の確保に努めます。

また、平成24年4月から、児童デイサービスは「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等に再編され、支援の強化が図られることとなります。

障がい児に関するサービスの見込量等については、利用者等のニーズを把握し、必要に応じサービス提供体制を整備していくことに努めます。

(3) 居住系サービス

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 共同生活介護	人/月	145	165	185
施設入所支援	人/月	231	226	208

【見込量確保のための方策】

障がいのある人の地域生活を推進するうえで、居住の場の確保は重要な課題であり、居住の場の選択肢の一つとして、安全で安心して暮らすことができる「共同生活援助」、「共同生活介護」の果たす役割は、ますます大きくなっています。国の補助制度などの活用を促進し、「共同生活援助」、「共同生活介護」の事業所の確保に努めるとともに、地域生活が困難な方に対しては、引き続き施設入所支援などのサービスを提供することに努めます。

(4) 計画相談支援

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	人/月	17	96	121

【見込量確保のための方策】

平成24年度から「整備法」の施行に伴い、サービス利用計画の作成対象者が拡大されます。障害福祉サービスの利用者に対して、個別に適切な支援計画の作成と継続的なモニタリングを実施することで、自立した地域生活の実現に向けた支援を強化するとともに、計画相談支援事業者の確保・育成に努めます。

(5) 地域移行支援

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域移行支援	人/月	20	20	20

【見込量確保のための方策】

障害者支援施設等に入所している障がい者、または精神科病院に入院している精神に障がいのある人が地域生活へ移行する際に、入所施設や精神科病院への訪問による相談や、地域移行後の日中活動において必要な障害福祉サービスの事業所等への同行、グループホームやケアホームなど、住居を確保するための支援体制の整備を図るため、地域移行支援を実施する相談支援事業者の確保・育成に努めます。

(6) 地域定着支援

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域定着支援	人/月	40	40	40

【見込量確保のための方策】

障害者支援施設や精神科病院から退所・退院した方が安全で安心した地域生活を過ごすことができるように、障害の特性に起因して生じる緊急の事態等が発生した場合に備え、緊急訪問・緊急対応等、24時間体制の支援が行えるよう、地域定着支援を実施する相談支援事業者の確保・育成に努めます。

3 地域生活支援事業の見込量

障がいのある人の地域生活を総合的に支える相談支援事業をはじめ、地域生活支援事業は、自立支援給付で補いきれない地域の実情に応じたサービスであり、今後も、需要が高まっていくことが予想され、そのあり方について、ニーズの変化などに柔軟に対応していくことが求められているため、地域の実情とニーズの把握に努め、必要とされるサービスの確保に努めます。

(1) 相談支援事業

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談支援事業	箇所数	5	5	5
地域自立支援協議会	有無	有	有	有
市町村相談支援機能強化事業	有無	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	有無	有	有	有

【見込量確保のための方策】

『相談支援事業』

障がいのある人やその保護者または介護を行う人からの相談に応じ、障がいのある人の自立した地域生活を支援するための助言や情報提供、また、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整を行うとともに、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助を引き続き行います。

『地域自立支援協議会』

地域自立支援協議会（岩見沢市障がい者福祉施策推進懇話会）を活用しながら、地域の関係機関によるネットワークの構築に努めます。

『市町村相談支援機能強化事業』

一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し相談支援機能の強化を図ります。

『成年後見制度利用支援事業』

障害福祉サービスを利用するにあたって、成年後見制度の利用が有効と認められる知的または精神の障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより権利擁護を図ります。

(2) コミュニケーション支援事業

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コミュニケーション支援事業	設置人数	1	1	1
	実利用者数	12	13	14

【見込量確保のための方策】

手話通訳を必要とする聴覚障がいのある人に、手話通訳者を派遣することで意思疎通の円滑化等が図られるため、通訳者の人材育成を行うとともに、市役所本庁舎に引き続き手話通訳者を設置し、各種相談の受付や各種手続きの支援を行います。

(3) 日常生活用具給付事業

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護・訓練支援用具	件	10	11	12
自立生活支援用具	件	25	26	27
在宅療養支援用具	件	8	9	10
情報・意思疎通支援用具	件	37	42	47
排泄管理支援用具	件	2,645	2,672	2,699
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件	4	4	5

【見込量確保のための方策】

地域で生活する障がいのある人等の利便性の向上を図ります。また、生活実態に応じた品目の選定に努めていきます。

(4) 移動支援事業

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
移動支援事業	実利用者数	45	50	55
	延べ利用時間数	4,000	4,500	5,000

【見込量確保のための方策】

障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動など、地域において充実した暮らしが出来るよう、サービス提供事業所の安定的な確保と、良質な人材を確保するとともに、障害福祉サービスに合わせた報酬体系の見直し等を検討します。

(5) 地域活動支援センター

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センター	箇所	1	1	1
	実利用者数	10	10	10

【見込量確保のための方策】

地域活動支援センターの機能の充実に努めます。

(6) 日中一時支援事業

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援事業	箇所	10	12	12
	実利用者数	35	40	45

【見込量確保のための方策】

障害福祉サービス事業所等と連携し、日中一時支援事業利用者のニーズに応じた柔軟な事業の展開に努めます。

岩見沢市の目指す方向 (イメージ図)

①希望する福祉施設入所者が地域生活へ移行することを目指す。

⇒道の策定指針に基づき、平成26年度末における施設入所者について、平成17年10月実績より18%の減少を目標とする。

(岩見沢市の入所者数は253人から平成26年度には208人)

②就労支援体制の充実を図り、福祉施設から一般就労への移行を進める。

⇒通所施設等から一般就労に移行する障がい者の数について目標を定める。(各年度5人)

- 必要な訪問系サービスを障がいの区別なく充実
- 希望する障がい者に対する日中活動系サービスを充実
- 居住の場の確保に努め、入所施設から地域生活への移行を推進
- 福祉施設から一般就労への移行を推進

障がい者の自己決定
と自己選択の尊重

総合的なサービス
提供体制の推進

新しいサービスの
提供体制の整備

相
談
支
援
体
制
の
充
実

地域の中で自立し、生きがいを持ちながら、安心して
その人らしい生活を送ることができる「共生社会」の実現